

2025 年 11 月 19 日

約款購入者（利用者）の皆様へ

民間(七会)連合協定
工事請負契約約款委員会
委員長 古阪秀三

民間(七会)連合協定工事請負契約約款の改正予定について（お知らせ）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

建設業法が令和 6 年 6 月に改正され、本年 12 月中旬に全面施行されることを踏まえ、現在、当委員会では民間(七会)連合協定工事請負契約約款の改正を検討中です。

当委員会としては、この改正建設業法の内容を踏まえて、民間(七会)連合協定約款を改正し、改正案を公表する方針です。（公表は 2025 年 12 月 12 日予定）

ただし、新約款（改正版冊子）の印刷・頒布が可能となるのは、来年（2026 年）1 月末以降になる見込みです。

つきましては、新約款（改正版冊子）が発行されるまでの現行約款の利用に関しまして、対応（経過措置）を検討いたしております。対応（経過措置）の詳細につきましては、改正約款公表時（12/12 予定）にお知らせいたします。

大変ご迷惑をお掛けしますが何卒宜しくお願い申し上げます。